

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月2日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

愛媛県二次救急精神科医療支援情報センターの業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書及び仕様書等による。

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 入札方法

ア 入札金額は、愛媛県二次救急精神科医療支援情報センターの業務に係る一切の経費を含めた金額を記載すること。

イ 入札は紙入札により、持参又は郵送（日本郵便の一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。以下同じ。）により提出すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（詳細は入札説明書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 知事の審査を受け、令和5～7年度の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(4) 過去2年間に、国、地方公共団体等が実施する、救急医療同等の電話相談業務等について受注した実績を複数有すること。

(5) ISO27001の認証及びPマーク（プライバシーマーク）を取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
愛媛県保健福祉部健康衛生局 健康増進課精神保健係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

TEL 番号：089-912-2403 / FAX 番号：089-912-2399

(2) 入札書の受領期限

令和8年3月19日(木)から3月25日(水)の開札時刻の前までの執務時間中(愛媛県の休日を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。)に、持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送による場合は、3月24日(火)午後5時15分までに必着とする。

(3) 開札の日時・場所

日時：令和8年3月25日(水)午前10時00分

場所：愛媛県庁第一別館2階 会議室

(4) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で令和8年3月17日(火)午後5時15分までの期間において交付又は愛媛県ホームページよりダウンロードする。

※交付の場合は執務時間中(土・日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金については、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

契約保証金については、愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の期限までに入札説明書に定める受託要件確認書等の書類を持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限

令和8年3月17日(火)午後5時15分

イ 提出場所

上記3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された愛媛県二次救急精神科医療支援情報センターの業務委託の予定価格の制限の範囲内であって、かつ、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

本件は、令和8年度当初予算の成立が前提であり、今後、入札の中止や内容を変更することがある。